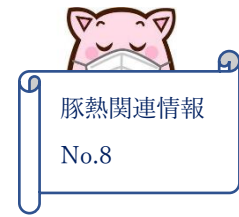


茨城県における野生イノシシの 豚熱確認状況（2021.8.29 現在）



感染地域が拡大しています。

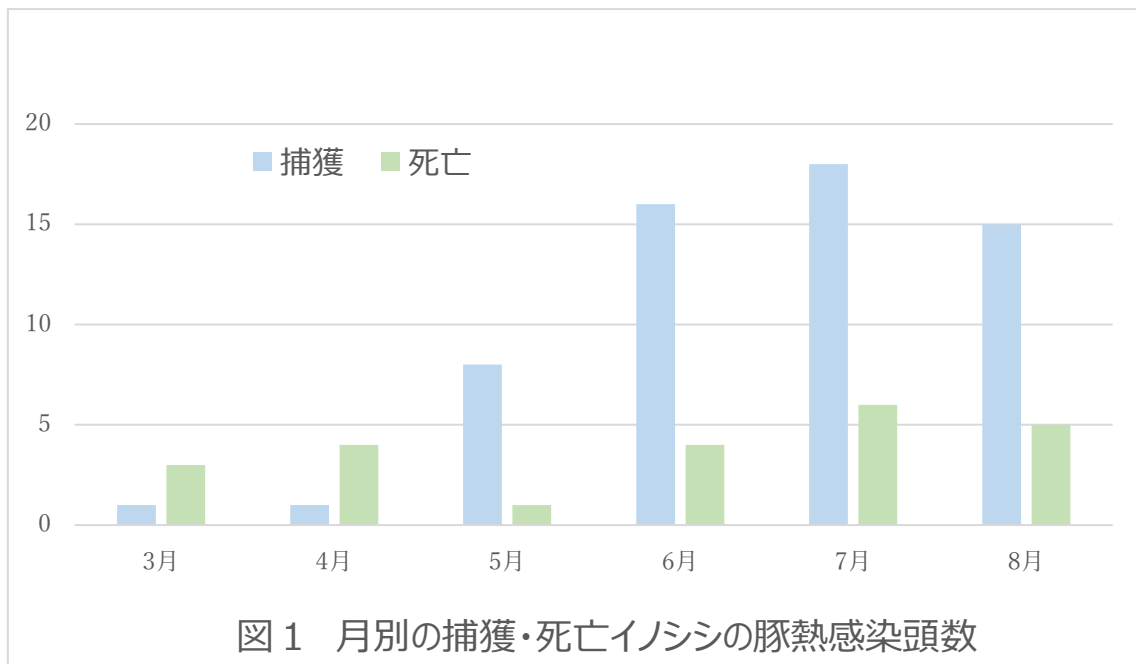
8月21日に土浦市で新たに確認されました！！

8月29日現在、85例が確認されています。

（取手市1例、守谷市1例、常陸太田市10例、常陸大宮市5例、大子町14例、水戸市1例、石岡市15例、高萩市3例、つくば市11例目、笠間市4例目、桜川市3例目、かすみがうら市12例、城里町3例、土浦市2例）

85例のうち死亡イノシシは26例、捕獲イノシシは59例です。

捕獲イノシシの感染頭数は、8月に入っても多い傾向が続いています。（図1）。



先日、農林水産省拡大豚熱疫学調査チームから豚熱発生農場69例目（神奈川県）、70例目（山梨県）、71例目（群馬県）の現地調査の概要が公表されました。

3養豚場は、農場周辺に野生イノシシが生息し、豚熱感染野生イノシシが確認されている感染リスクの高い地域に位置していました。

また、豚舎内にはネズミやネズミのフンが確認されており、70 例目では小動物がワイヤーメッシュ柵の下をくぐった形跡も見つかっています。

69 例目、71 例目の農場は、ワクチン接種前の子豚での発生でした。子豚舎にウイルスを持ち込んだのは、ネズミ等の小動物の可能性が指摘されています。

ネズミ等の小動物は、感染イノシシの糞などの中に排出された豚熱ウイルスを足や体に付けてウイルスの媒介者となります。

飼養衛生管理基準では、ねずみ等の駆除に関して「ねずみ等の駆除を行うために殺そ剤の散布、粘着シートの設置その他の必要な措置を講ずるとともに、畜舎の屋根又は壁面に破損がある場合には、遅滞なくその破損箇所を修繕すること」としています。

ネズミの駆除は限界がありますが、ネズミ対策とワクチン未接種豚の飼養豚舎周囲への石灰散布でウイルスの侵入リスクを下げる試みが必要です。

現地調査の概要の詳細は、農林水産省の HP をご覧ください。

69 例目 [domestic-40.pdf \(maff.go.jp\)](#)

70 例目 [domestic-82.pdf \(maff.go.jp\)](#)

71 例目 [domestic-78.pdf \(maff.go.jp\)](#)